

【労働者派遣法に基づく情報公開】

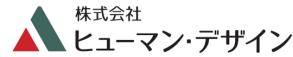
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づき、当社事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

記

許 可 番 号: 派18-010015

事業所の名称: 名古屋支店

事業所所在地: 愛知県名古屋市中区錦1丁目17-13



対象期間	2024年4月1日～2025年3月31日
①派遣労働者の数	15人
②派遣先の数	5社
③労働者派遣に関する料金額の平均額	17,088円(8時間として換算した場合の平均額)
④派遣労働者の賃金額の平均額	11,096円(8時間として換算した場合の平均額)
⑤マージン率	35.1%

※マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合のことをいいます。
派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金以外に下記のようなものがあります。

- ・派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、健康診断費用
- ・キャリア形成のための教育費用
- ・募集広告費用、その他福利厚生費用
- ・その他経費

⑥教育訓練に関する事項	I. 入社前研修 ビジネスマナー・社会人としての基礎知識・情報セキュリティ・安全衛生 電話対応研修 社会人としての基礎知識 就業にあたっての心構えなどのオリエンテーション II. スキルアップ研修 スキルチェックテスト(キータッチ/ビジネスマナー/計算/漢字) パソコン研修(ワード・エクセル初級中級) CAD基本操作研修(JW-CAD) メンタルヘルス研修 コミュニケーション研修 クレーム対応研修 履歴書・職務経歴書の書き方 III. 自己啓発研修 各種検定試験対策研修 パソコン研修(応用) CAD応用操作研修 ※当社提携校のLEC無料セミナーもご利用できます クレーム対応などのコミュニケーション研修
⑦雇用安定措置を講じた人数	2人
⑧派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定の締結の有無	労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和8年3月31日) 労使協定の範囲 (全派遣労働者)

※教育訓練・福利厚生の詳細については当社HPでもご覧いただけます。

令和7年6月1日時点

令和7年6月30日

株式会社ヒューマン・デザイン